



科学技術・イノベーション推進事務局

我が国の科学技術・イノベーション政策は、総合科学技術・イノベーション会議を司令塔として推進しており、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）の下、その事務局を担い、科学技術・イノベーション政策に関する企画立案や総合調整、重要政策会議の運営などの幅広い事務を遂行しています。

参事官（総括担当）

参事官（統合戦略担当）

参事官（研究環境担当）

参事官（教育・人材担当）

参事官（大学改革・ファンド担当）

参事官（イノベーション推進担当）

参事官（SIP/BRIDGE 担当）

参事官（重要課題担当）

参事官（未来革新研究推進担当）

参事官（原子力担当）

国際競争をリードする科学技術立国・日本

科学技術・イノベーションは、我が国の成長戦略の柱であり、社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続的な経済成長を実現する原動力です。また、気候変動や感染症、自然災害等の脅威が高まり、先端技術をめぐる国家間の覇権争いが激化する中で我が国の安心・安全を確保する観点からも、ますます重要性が高まっています。さらに、技術力の適切な活用は、安全保障環境の改善にも重要な役割を果たすことが期待されます。

かつてない大胆な予算を確保し、国家的重要基盤を支え、社会課題を成長のエンジンに転換する科学技術・イノベーションを実現していきます。

総合科学技術・イノベーション会議

総合科学技術・イノベーション会議（Council for Science, Technology and Innovation : CSTI）は、内閣総理大臣、科学技術政策担当大臣のリーダーシップの下、科学技術・イノベーション政策の推進のための司令塔として、我が国全体の科学技術・イノベーションを俯瞰し、総合的かつ基本的な政策の企画立案及び総合調整を目的とした政府の「重要政策に関する会議」の一つです。

内閣総理大臣を議長とし、内閣官房長官、科学技術政策担当大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、関係行政機関の長（日本学術会議会長）及び有識者7名の計14名の議員で構成されています。



総合科学技術・イノベーション会議の様子

科学技術・イノベーション基本計画

「科学技術・イノベーション基本計画」は、科学技術・イノベーション基本法に基づき策定されている5か年の科学技術・イノベーション政策の基本方針です。

令和3年度から開始した第6期基本計画では、第5期基本計画で打ち出した「Society 5.0」という社会像をさらに具体化し、「サイバー空間とフィジカル空間の融合」という手段の活用を前提とした、「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全・安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」とまとめています。

■統合イノベーション戦略

総合科学技術・イノベーション会議が司令塔となり、科学技術・イノベーション基本計画で目指す Society 5.0 の実現に向け、毎年「統合イノベーション戦略」を策定しています。同戦略では、基本計画の進捗状況を確認するとともに、1年間の国内外における科学技術・イノベーションを巡る情勢を分析して、強化すべき機能、新たに取り組むべき課題を抽出して、施策の見直しを行っています。科学技術・イノベーション政策の3つの柱として、①先端科学技術の戦略的な推進、②知の基盤（研究力）と人材育成の強化、③イノベーション・エコシステムの形成を掲げ、府省庁が横断的かつ一体的に、迅速かつ確実に推進することによって、Society 5.0 の実現を進めていきます。

大学改革

我が国最大かつ最先端の「知」の基盤である大学が、個々の強みを伸ばして多様化し、研究力を高めるとともに、大学で学ぶ個人の多様な自己実現を後押しするよう、大学改革を進めていきます。特に、世界最高水準の研究大学の実現に向けた、10兆円規模の大学ファンドによる国際卓越研究大学への支援と、地域の中核大学や特定分野に強みを持つ研究大学の多様な機能を強化し、我が国の成長の駆動力へと転換させる「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」による支援を両輪として推進し、我が国全体の研究力の底上げを図ります。

スタートアップ・エコシステム

大学等で生み出される優れた技術や能力を有する若者のポテンシャルを開放して、新たな産業や社会変革につながるイノベーションを次々と起こしていくためには、世界に伍するスタートアップ・エコシステムの形成が不可欠です。

イノベーションの源泉となる大学等を中核とするイノベーション・エコシステムを形成し、ディープテック分野を中心とする大規模なスタートアップを創出するため、SBIR (Small/Startup Business Innovation Research) 制度の強化やグローバル・スタートアップ・キャンパス構想の具体化を通じたディープテック分野への支援強化等を推進していきます。

経済安全保障重要技術育成プログラム (K Program)

K Program は、経済安全保障の維持・確保の観点から重要な先端技術の実用化に向けた研究開発を支援するプログラムです。常に変遷する国際情勢・社会情勢等を踏まえ、機動的かつ柔軟な支援を行うことが重要であり、検討を進めているシンクタンクの成果等も活用しながら支援対象とする技術について不断に追加等を行い、充実を図ることが重要です。これにより、我が国の技術面での優位性・不可欠性の確保、維持を図ります。

また、本プログラムにおいては、得られた研究成果を民生利用のみならず、公的利用につなげていくことを指向する点にも特徴があります。このため、本プログラムを運営する基金を経済安全保障推進法に基づく指定基金として指定し、官民の伴走支援を通じて研究開発に有用

な情報の共有などを行う枠組みとして協議会を設置することで、研究成果の社会実装を促進しています。

SIP/BRIDGE

戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) は、総合科学技術・イノベーション会議が、府省・分野の枠を超えた産学官連携による研究開発を、基礎研究から社会実装までを見据えて一貫通貫で取り組む国家プロジェクトです。社会的課題の解決や日本経済・産業競争力の強化にとって重要な課題を設定するとともに、プログラムディレクター及び予算配分を総合科学技術・イノベーション会議がトップダウンで決定し、実施しています。

平成 26 年度から 30 年度までを第 1 期、平成 30 年度から令和 4 年度までを第 2 期として実施しました。

令和 5 年度からは第 3 期として、Society 5.0 の実現に向けてバックキャストにより設定した 14 課題の取組を開始しています。併せて、SIP や各府省制度による研究開発成果の社会実装を推進するため、研究開発と Society 5.0 との橋渡しプログラム (BRIDGE) を開始しています。



ムーンショット型研究開発制度

ムーンショット型研究開発制度は、我が国が抱える少子高齢化や地球温暖化などの社会課題に対し、人々を魅了する野心的な目標を国が設定し、挑戦的な研究を推進するものです。未来の「Human Well-being」(人々の幸福)の実現を目指し、現在 10 個のムーンショット目標を掲げ、研究開発を推進しています。

● 10 個のムーンショット目標



原子力政策

原子力利用に関する政策について審議等を行う原子力委員会の事務局を担当しています。原子力委員会では、原則として毎週公開の委員会にて議論を実施するとともに、今後の原子力政策について政府としての長期的方向性を示す羅針盤となる「原子力利用に関する基本的考え方」の策定や、原子力白書の発刊等を行っています。

また、原子力発電施設等立地地域特別措置法を所管しています。



知的財産戦略推進事務局

- 知的財産戦略本部は、「知的財産基本法」に基づいて平成 15 年に設置され、毎年、政府全体の知的財産推進計画を作成し、知的財産に関する重要施策の企画・推進・総合調整を行っています。知的財産戦略推進事務局は、本部の事務を処理しています。
- 内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略）の下、クールジャパンに関する企画立案と各府省の総合調整を行っています。

参事官（総括担当）

参事官（国際標準化戦略推進担当）

参事官（産業競争力強化担当）

参事官（コンテンツ振興担当）

参事官（クールジャパン戦略推進担当）

知的財産戦略の推進

知的財産戦略本部は、平成 30 年 6 月に、2025 年～2030 年頃を見据えた中長期の展望及び施策の方向性を示した、「知的財産戦略ビジョン」を決定しました。

この「知的財産戦略ビジョン」において掲げた「価値デザイン社会」の実現に向け、知的財産戦略本部の下に設置された構想委員会において、「知的財産推進計画 2025」の策定に向けた検討を行い、令和 7 年 6 月の知的財産戦略本部で決定しました。

また、スタートアップ・大学の知財エコシステム及び知財・無形資産の投資・活用促進メカニズムの強化や、標準の戦略的活用の推進等に取り組んでいます。

さらに、マンガやアニメなどの日本の魅力あるコンテンツ産業を守るため、関係省庁とともに、インターネット上の海賊版対策にも力を入れて取り組んでいます。



知的財産戦略本部（令和 7 年 6 月 3 日）

クールジャパン戦略の推進

令和 6 年 6 月 4 日に「新たなクールジャパン戦略」を知的財産戦略本部で決定しました。クールジャパン戦略を再起動することにより、日本ファンの更なる獲得、ソフトパワーの強化を図っていきます。

平成 27 年に設立した「クールジャパン官民連携プラットフォーム」を通じて、日本の魅力を伝える動画やプロジェクトのコンテスト等を開催するとともに、地域における先進的な取組の深掘りや情報発信を行っています。

- 「新たなクールジャパン戦略」

クールジャパン関連産業を我が国の基幹産業として位置付け、海外展開を 2033 年までに 50 兆円に拡大するとともに、各国・地域における日本ファンの割合を 2033 年までに 10 ポイント増加させることを目指します。



CJPF アワード 2025 表彰式
（令和 6 年 3 月 5 日）



健康・医療戦略 推進事務局

- 国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するためには、世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発及び健康長寿社会の形成に資する新産業創出を図るとともに、それを通じた我が国経済の成長を図ることが重要です。
- 「健康・医療戦略推進法」に基づき、政府全体の健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画を策定し、健康・医療戦略推進本部の下、同戦略・計画の推進に取り組んでいます。
- 健康・医療戦略推進事務局は、本部の事務を処理するほか、健康・医療に関する先端的研究開発並びに新産業創出及び国際展開の促進の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な政策並びに医療分野の研究開発及びその環境の整備に関する予算、人材その他の資源の配分の方針に関する事務等を担当しています。

健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画の推進

医療分野の研究開発については、関係省庁が連携して基礎から実用化まで一貫した研究開発を推進しており、具体的には8つの統合プロジェクト等を実施しています。

- **医薬品**
創薬標的の探索から臨床研究・治験に至るまで幅広い研究開発を行い、国民の皆様最新の医薬品を速やかに届けることや創薬力の強化を目指しています。
- **医療機器・ヘルスケア**
AI・IoT技術やロボティクス技術等を融合的に活用し、診断・治療の高度化、予防・QOL向上等に資する医療機器やヘルスケアに関する研究開発を推進しています。
- **再生・細胞医療・遺伝子治療**
新たな医療技術になり得る革新的なシーズの発掘・育成、実用化を見据えた基礎・基盤的な研究開発の強化等を推進しています。
- **感染症**
感染症有事にいち早く安全で有効なワクチン・治療薬等を研究・開発するための取組や、新興・再興を含む幅広い感染症の研究を進めています。
- **データ利活用・ライフコース**
疾患に関連するデータ基盤の整備・利活用を促進し、ライフコースを俯瞰した疾患の発症・重症化予防、病態解明、診断、治療等に資する研究開発を推進することで、ゲノム医療、個別化医療の実現を目指しています。
- **シーズ開発・基礎研究**
アカデミアの組織・分野の枠を超えた研究体制を構築し、新規モダリティの創出に向けた画期的なシーズの創出・育成等の基礎的研究を推進しています。
- **橋渡し・臨床加速化**
基礎研究から臨床試験段階までの一貫した橋渡し研究開発支援を行うシーズ研究費事業等を推進しています。
- **イノベーション・エコシステム**
スタートアップに対する支援等を通じて、我が国が世界の創薬エコシステムの一部として機能することを目指しています。

- **国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）**
従来、関係省庁がそれぞれに運用していた医療分野の研究開発予算を一元化し、基礎から実用化までの一貫した研究開発の推進等を行っています。文部科学省、厚生労働省、経済産業省と共管であり、内閣府は関係省庁の連絡調整等にあたり主導的な役割を担っています。

- **日本医療研究開発大賞**
医療分野の研究開発の推進に多大な貢献をした事例の功績の表彰を通じ、国民の関心と理解を深め、研究者等のインセンティブを高めています。



次世代医療基盤法

※医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する法律（平成29年法律第28号）

匿名加工医療情報・仮名加工医療情報を作成する事業者の認定等を行い、自らの医療情報の提供という「一人ひとりの参加」が、匿名加工医療情報・仮名加工医療情報の利活用を通じた研究開発の成果として現場に還元され、医療の進歩や健康づくりという「みんなの恩恵」に結び付くことを目指しています。



宇宙開発戦略推進事務局

宇宙開発戦略本部及び宇宙政策委員会の事務を処理するほか、宇宙開発利用に関する政策の企画及び立案並びに総合調整を担当しています。さらに、「準天頂衛星システム戦略室」を設け、我が国独自の測位システムである「準天頂衛星システム」の開発・整備・運用等の施策の実施も担当しています。

我が国の宇宙開発利用の推進体制

■ 宇宙開発戦略本部と「宇宙基本計画」

宇宙開発戦略本部は、宇宙開発利用に関する我が国の施策を、総合的・計画的に推進すべく、「宇宙基本法」に基づいて設置されました。内閣総理大臣が本部長、内閣官房長官と内閣府特命担当大臣（宇宙政策）が副本部長、その他全閣僚が構成員です。「宇宙基本計画」を策定し、実施を推進します。



宇宙開発戦略本部（令和6年12月）

■ 宇宙政策委員会

内閣府設置法に基づき、宇宙開発利用政策に関する重要事項等を議論するため、有識者の委員により構成される会議です。

■ 省庁間の連携

宇宙の開発や利用は、宇宙科学・探査等の科学技術のフロンティアとしてだけでなく、防災・減災、安全保障、気象予測、農林水産業、自動運転など様々な産業や国民の生活に無くてはならないものです。そのため、多数の府省庁が宇宙政策に携わっています。宇宙開発戦略推進事務局が全体の調整役を担い、内閣官房、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等と連携して、省庁横断的に取組を進めています。

■ 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）

政府全体の宇宙開発利用を技術で支える中核的な機関です。基礎研究から開発・利用に至るまで、一貫した研究開発を行うとともに、民間企業や大学などに資金を配分する役割も担う、内閣府・総務省・文部科学省・経済産業省の共管法人です。

宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）

令和5年6月に、3年ぶりに改定された、我が国の宇宙政策の基本文書です。安全保障や、経済・社会における宇宙システムの役割が拡大する中、今後20年を見据えた10年間の基本方針として、「宇宙安全保障の確保」「国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現」「宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造」「宇宙活動を支える総合的基盤の強化」の目標と将来像、それを実現するための具体的な取組を示しています。

宇宙技術戦略（令和6年3月25日策定）

「宇宙基本計画」に基づき、世界の技術開発トレンドやユーザーニーズの継続的な調査分析を踏まえ、安全保

障・民生分野において横断的に、我が国の勝ち筋を見据えながら、我が国が開発を進めるべき技術を見極め、その開発のタイムラインを示した技術ロードマップを含んだ「宇宙技術戦略」を新たに策定しました。

関係省庁における技術開発予算に加え、10年間で総額1兆円規模の支援を行うことを目指す「宇宙戦略基金」を含め、関係省庁・機関が今後の予算要求、執行において参照していくとともに、最新の状況を踏まえたローリングを行っていくこととしています。

宇宙3法の運用

平成30年、「人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律」（通称：宇宙活動法）及び「衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律」（通称：衛星リモセン法）が施行され、令和3年、「宇宙資源の探査及び開発に関する事業活動の促進に関する法律」（通称：宇宙資源法）が施行されました。宇宙開発戦略推進事務局は、宇宙開発利用に係る3つの法律を所管・運用しています。

宇宙安全保障

■ **宇宙安全保障構想(令和5年6月宇宙戦略本部決定)**
「国家安全保障戦略」で示された政策と課題を具体化し、必要な今後約10年の取組を明らかにしています。宇宙安全保障に関する我が国初の文書です。「安全保障のための宇宙システム利用の抜本的拡大」「宇宙空間の安全かつ安定的な利用の確保」「安全保障と宇宙産業の発展の好循環の実現」を掲げています。

■ **宇宙空間の安定的利用の確保に関する取組**
宇宙空間の安定的利用の確保に関する議論を深めるために、宇宙空間の安定的利用の確保に関する国際シンポジウムを平成28年から開催しています。関係各国から関係者を招き、今後の課題や実施可能な事項などを議論しつつ、相互の認識を共有することにより、国際連携を強化する機会を提供しています。

■ **宇宙システムに係る不測事態対処のための取組**
令和5年10月、官民の情報共有の枠組みとして、「宇宙システムの安定性強化に関する官民協議会」を設置しました。官民協議会を通じて、官民相互の連携や情報共有を促進し、官民一体となった総合的な対処体制を構築することで、宇宙空間の安全かつ安定的な利用を確保します。また、我が国が管理・利用する宇宙システム全体の機能を、多様なリスク・脅威の下でも発揮できるようにするために、官民で机上演習にも取り組んでいます。

準天頂衛星システムの開発・整備・運用

我が国独自の衛星測位システム「準天頂衛星システム『みちびき』」の開発・整備・運用を行っています。平成30年度に4機体制での運用を開始しました。令和7年2月にはみちびき6号機を打上げ、今後、令和7年度中に残り2機を追加して、7機体制となります。これにより、GPSなど他の測位衛星を捉えられなくても機能できる持続測位が完成します。さらに、バックアップ機能強化や

サービス領域の拡大に向けた11機体制の構築に向けた開発も進めています。

準天頂衛星システムは、位置・時刻情報を提供し、我々の生活や産業を支えています。より一層正確な測位を可能とする高精度測位サービスは、様々な分野での新たな製品・サービスやイノベーションを生み出す可能性を持っています。

■ みちびきが提供するサービス

(1) 衛星測位サービス

GPSと同程度の精度の位置情報・時刻情報を提供しています。近年ではほとんどのスマホやカーナビなどで活用されており、私たちの生活を支えています。

(2) 高精度測位サービス

衛星測位サービスを補強することでセンチメートル級の高精度な測位を可能にしています。自動車の運転支援技術やドローンなど様々な場面で活用されています。

(3) 災害対応サービス

地震や津波などの災害発生時に、みちびきからの信号を使って災害情報などを迅速に配信します。車載器やウェアラブルデバイスなどへの実装が進められています。



準天頂衛星システム「みちびき」

宇宙戦略基金

令和5年11月、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法（通称：JAXA法）を改正し、民間企業・大学等が複数年度にわたって大胆に研究開発に取り組めるよう、産学官の結節点としてのJAXAに新たな基金を創設しました。「宇宙技術戦略」等を踏まえ、内閣府主導の下、4府省（内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省）が連携し、本事業の制度設計を定める基本方針や個別の技術開発テーマを定める実施方針を策定し、民間企業、スタートアップ、大学・国研等に対する、先端技術開発、技術実証、商業化等の支援を行います。

これにより、「輸送」、「衛星等」、「探査等」の各分野において、基本方針及び実施方針で示された方向性に沿いつつ、本事業の目的である宇宙関連市場の拡大、宇宙を活用した地球規模・社会課題解決への貢献、宇宙における知の探究活動の深化・基盤技術力の強化を目指します。

衛星データの利用

各府省の業務における衛星データの活用拡大に向けた取組を加速するため、宇宙政策担当大臣を座長とする衛星リモートセンシングデータ利用タスクフォースにおいて、2024年度からの3年間で「民間衛星の活用拡大期間」とする方針を打ち出し、技術力を持つ国内スタートアップ等が提供する衛星データの活用を促進しています。



日本学術会議事務局

- 日本学術会議は、昭和 24 年に設立された我が国の科学者の内外に対する代表機関です。
- ①科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること、②科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させること、の2つを職務としています。
- 日本学術会議事務局は、学術会議に関する事務を処理しています。

企画課

管理課

参事官（審議第一担当）

参事官（審議第二担当）

参事官（国際業務担当）

政府・社会に対する提言等

政府からの諮問に対する答申や審議依頼に応じた回答を行っています。また、科学者としての見解を政府や社会に対し提示しています。（勧告、要望、声明、提言、見解、報告など）

科学者間ネットワークの構築

地区会議を組織し、地域に応じた活動を実施するとともに、地方における学術振興のため地方学術会議を開催しています。また、学術研究団体とも協力関係を構築しています。

国際的な活動

国際学術団体や各国アカデミーと交流や連携、国際会議やシンポジウムの開催など、地球規模課題への対応等を含む、様々な国際活動を行っています。



Gサイエンス学術会議 2024

科学リテラシーの普及・啓発

学術フォーラムの企画・実施や、公開シンポジウムの開催などを行っています。



学術フォーラム



野口英世アフリカ賞担当室

- 1927年（昭和2年）、アフリカ西海岸で発生した黄熱病の研究のためガーナに渡り、研究中に自らも黄熱病に感染し、現地で亡くなった野口英世博士の功績に因み、平成18年7月閣議決定にて野口英世アフリカ賞が創設されました。本賞の授与は、野口博士の志を引き継ぎ、アフリカで蔓延している感染症等の疾病対策のために貢献し顕著な功績を挙げた個人・団体を顕彰し、アフリカに住む人々、ひいては人類全体の保健と福祉の向上を図ることを目的としています。

- 内閣府が関係省庁（外務省、文部科学省、厚生労働省）による協力の下、賞の実施に係る業務を行っており、これまで4回実施しています。

平成20年5月 第1回授賞式（横浜）

平成25年6月 第2回授賞式（横浜）

令和元年8月 第3回授賞式（東京）

令和4年8月 第4回授賞式（チュニジア）

- 第5回野口英世アフリカ賞は、令和7年に日本で開催予定の第9回アフリカ開発会議（TICAD9）の機会に合わせて授与される予定です。

- 野口英世アフリカ賞ホームページ

- ・日本語

<https://www.cao.go.jp/noguchisho/index.html>

- ・英語

<https://www.cao.go.jp/noguchisho/english/index.html>

野口英世アフリカ賞

対象分野は医学研究・医療活動の2分野です。アフリカ開発会議（TICAD）の開催にあわせ授賞式及び記念晩餐会を実施し、賞牌・賞状・賞金（1億円）を授与しています。

- 受賞者（※肩書きは受賞時のもの）

(1) 第1回野口英世アフリカ賞受賞者

- ・医学研究分野



ブライアン・グリーンウッド博士（英国）

- ・医療活動分野



ミリアム・ウエレ博士（ケニア）

(2) 第2回野口英世アフリカ賞受賞者

- ・医学研究分野



ピーター・ピオット博士（ベルギー）

- ・医療活動分野



ルックス・G・クティヤ博士（ウガンダ）

(3) 第3回野口英世アフリカ賞受賞者

- ・医学研究分野



ジャン＝ジャック・ムンベ博士（コンゴ民主共和国）

- ・医療活動分野



フランス・ジャバヌ博士（ウガンダ）

(4) 第4回野口英世アフリカ賞受賞者

- ・医学研究分野



サリム・S・アブドゥル・カリム博士（南アフリカ）
南アフリカ・エイズ研究プログラム・センター（CAPRISA）所長



カライシャ・アブドゥル・カリム博士（南アフリカ）
南アフリカ・エイズ研究プログラム・センター（CAPRISA）次長

HIV/エイズ感染症対策への世界的貢献と医療人材育成、並びに新型コロナウイルス感染症対策での重要な役割。

- ・医療活動分野



ギニア虫症撲滅プログラム

史上2番目のヒト疾患の撲滅を目的に、アフリカ関係者とのパートナーシップの下、米国・カーターセンターが主導する国際的なキャンペーン。カーターセンターとアフリカ関係者のパートナーシップにより、ギニア虫症のほぼ完全な撲滅を達成。